

# 令和8年度食糧麦備蓄対策事業における備蓄数量の確認業務仕様書

## 1 目的

米に次ぐ主要な食糧である麦については、安定供給を図る観点から国が一元的に輸入しているところであるが、世界の麦の需給動向は、ひっ迫と緩和が繰り返されており、今後もこのような状況が続くことが予想されている。

このため、国全体として麦の適正な備蓄水準を確保することが必要であり、食糧麦備蓄対策事業（以下「対策事業」という。）を実施することにより、食糧用輸入小麦の買受資格者による備蓄を促し、不測の事態が生じた場合においても、食糧用輸入小麦の安定供給を確保しているところである。

本業務は、農林水産省農産局長（以下「農産局長」という。）が、対策事業の事業実施主体が食糧用輸入小麦を適正に備蓄しているかの確認を、港湾運送事業法（昭和26年法律第161号）の規定に基づく検量事業の許可を受けている者に対して請け負わせて行うものである。

## 2 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとする。

## 3 業務内容

- （1）毎月1日から10日までの間に、前月1日、11日、21日及び末日時点における備蓄数量について、倉庫業者が食糧麦備蓄対策費補助金交付等要綱（平成22年8月9日付け22総食第436号農林水産事務次官依命通知）第3の事業実施主体又は事業実施主体の構成員（以下「事業実施主体等」という。）に対して請求した備蓄小麦の保管料請求書（以下「保管料請求書」という。）と食糧麦備蓄対策事業実施要領（平成22年8月20日付け22総食第437号農林水産省総合食料局長通知。以下「実施要領」という。）第5の1の受払台帳及び実施要領第6の保管料経費計算書の内容が一致することを書面又は電子媒体により確認し、受払台帳及び保管料経費計算書の欄外余白に確認年月日を記入し、記名する。

ただし、確認に当たって追加的に必要な場合は、事業実施主体等又は倉庫業者が整備する備蓄小麦の入出庫台帳等を用いて確認を行う。

また、事業実施主体等が他の製粉企業等から実施要領第2の1に規定する一般輸入小麦又は特別売買小麦の転売等を受けた場合には、検量人は当該食糧用小麦が実施要領第2の2に規定する食糧用輸入小麦であることの証明書（実施要領様式4）により確認する。

- （2）（1）による確認のほか、別紙の「令和8年度食糧麦備蓄対策事業における備蓄数量の確認業務の確認対象地域」の測尺実施欄に○の記載のある備蓄予定倉庫ごとに備蓄小麦が保管されているサイロの中から無作為に抽出した2つ以上のサイロ（保管されているサイロが1つの場合は、当該サイロ。事業実施主体等が食糧用輸入小麦の買受代金に係る延納措置実施要領（平成22年8月20日付け22総食第464号農林水産省総合食料局長通知）第2の延納措置対象者であって同要領第5の（9）を担保とする場合は、全てのサイロ。）又は農産局長が必要があると認めて指示をした場合に

ついて、実施要領第2の推測備蓄数量を測尺し、実施要領第5の推測備蓄数量表（実施要領様式5）に記載し、倉庫業者が整備する備蓄小麦の入出庫台帳における在庫数量と一致することを確認する。

- (3) (1)の確認の結果を実施要領第5の備蓄小麦在庫報告（実施要領様式6）に取りまとめるとともに、別紙様式の銘柄別備蓄小麦在庫数量報告書を添付の上、確認を行った月の15日（ただし、4月に限り7日とする。）まで（当該期間の末日が行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に該当する場合は、その直前の開庁日とする。）に、農産局長に提出する。また、(2)の確認の結果については、確認次第速やかに、推測備蓄数量表を農産局長に提出する。
- (4) (1)又は(2)の確認を行う方法及び日時について、あらかじめ事業実施主体等及び倉庫業者と協議を行う。

#### 4 その他

- (1) 本業務の遂行に当たって、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）等の関連する環境関係法令を遵守するとともに、以下の取組に努めるものとする。

事業開始時に別紙様式の「みどりチェック」チェックシートの全項目にチェックを入れ、農産局長に提出するとともに、事業実施期間中に各項目の内容に取り組むこと。また、事業完了時に同シートを用いて取組結果を報告すること。

- (2) 本業務の遂行に当たって、疑義が生じた場合は、速やかに農林水産省農産局農産政策部貿易業務課へ連絡し、その指示に従う。

#### 5 確認対象地域

別紙のとおり。

#### 6 報告先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省農産局農産政策部貿易業務課  
担当者 重久、齋藤  
電話番号 03-6744-1257



## 令和8年度食糧麦備蓄対策事業における備蓄数量の確認業務の確認対象地域

入札 番号	所在地	事業実施主体 備蓄倉庫	住 所	台帳 確認	測尺 実施	備考
1	北海道	江別製粉(株)	江別市緑町東3-91	○	○	
		横山製粉(株)	札幌市白石区平和通5-南2-1	○	○	
		日清製粉(株)函館工場	函館市海岸町21-13		○	
		(株)ニッポン小樽工場	小樽市高島1-1-3		○	
		木田製粉(株)	札幌市北区篠路6条7-2-28		○	
		日本通運(株)函館支店	函館市万代町18-12			
		函館埠頭倉庫(株)	函館市海岸町26-2			
		函館倉庫(株)	函館市万代町19-24			
		函館サイロ(株)	函館市万代町19-6			
		大同倉庫(株)	小樽市港町6-3			
		ノーススター トランスポート(株)	小樽市港町1-3			
		小樽倉庫事業(協)中央埠頭	小樽市港町8-2			
小樽倉庫事業(協)勝納埠頭	小樽市築港5-4					
2	青森 岩手	ワカ(株)	十和田市大字相坂字高清水1163	○		
		東日本産業(株)	紫波郡紫波町犬渕字谷池田116-7	○	○	
		府金製粉(株)	岩手郡岩手町大字沼宮内第6地割42	○		
		岩手穀物サイロ(協)	岩手郡岩手町大字川口17-5-1		○	
	紫波郡紫波町犬渕字谷池田116-7					
	宮城	NX仙台港サイロ(株)	仙台市宮城野区港4-8-2			
山形	(株)小川製粉	東根市大字東根甲5800-10	○	○		
福島	阿部製粉(株)	郡山市日和田町道場2-1	○	○		
3	栃木	笠原産業(株)	足利市福居町819	○	○	
	群馬	星野物産(株)	みどり市大間々町2458-2	○	○	
	茨城	昭和産業(株)昭和鹿島工場	神栖市東深芝6		○	
4	千葉	千葉製粉(株)	千葉市美浜区新港17	○	○	
		高橋製粉(株)	松戸市小山645	○	○	
		キッコーマン食品(株)	野田市野田212, 250	○	○	
		ヤマサ醤油(株)	銚子市新生町2-10-1	○	○	
		千醬工業(協)	千葉市中央区富士見2-19-12	○		
		千葉県醤油工業(協)	千葉市中央区富士見2-19-13	○		
		千葉共同サイロ(株)	千葉市美浜区新港16			
		千葉埠頭サイロ(株)	千葉市美浜区新港17			
		日本サイロ(株)	千葉市美浜区新港3-2			
		千葉グリーンセンター(株)	千葉市美浜区新港229-1			
		日清製粉(株)千葉工場	千葉市美浜区新港8-1		○	
		(株)ニッポン千葉工場	千葉市美浜区新港229-4		○	
		昭和産業(株)船橋工場	船橋市日の出2-20-2		○	
		ヒゲタ醤油(株)銚子工場	銚子市八幡516		○	
	東京	日清製粉(株)	千代田神田錦町1-25	○		
		(株)ニッポン	千代田区麴町4-8	○		
		昭和産業(株)	千代田区内神田2-2-1	○		
		日東富士製粉(株)	中央区新川1-3-17	○		
		日東富士製粉東京工場	大田区東海6-2-1		○	
		かちどき製粉(株)	練馬区南田中3-18-26, 3-8-13	○	○	
		ヒゲタ醤油(株)	中央区日本橋茅場町2-12-10	○		
神奈川	日清製粉(株)鶴見工場	川崎市川崎区大川町3-1		○		
	日清サイロ(株)	川崎市川崎区大川町3-1				
	(株)ニッポン横浜工場	横浜市神奈川区千若町2-1		○		
	東洋埠頭(株)	川崎市川崎区扇町13-1				
	国際埠頭(株)	横浜市中区豊浦町3				
5	新潟	丸栄製粉(株)	新潟市江南区東船場5-1-7	○	○	
		全農サイロ(株)新潟支店	北蒲原郡聖籠町東港3-6962-1			
	石川	金沢製粉(株)	金沢市米泉町7-54	○	○	
	長野	柄木田製粉(株)	長野市篠ノ井会30-2	○	○	

入札 番号	所在地	事業実施主体 備蓄倉庫	住 所	台帳 確認	測尺 実施	備考	
6	岐阜 静岡	サミル(株)	各務原市那加西市場町3-87	○	○		
		鳥越製粉(株)静岡工場	焼津市飯渕1431-1		○		
		清水埠頭(株)	静岡市清水区清開3-110, 115, 122				
		鈴与(株)	静岡市清水区清開3-110, 115, 122				
		葵サロ(協)	焼津市飯渕1982				
		日東富士製粉(株)静岡工場	静岡市清水区清開3-1-18			○	
		日東富士製粉村松サイロ	静岡市清水区清開3-112			○	
		(株)富士ロジテックホールディングス村松倉庫	静岡市清水区清開1-110-5, 6, 7, 8, 23, 30				
	愛知	興亜食糧(株)	清洲市中河原167		○	○	
		西尾製粉(株)	西尾市桜町中新田31-2		○	○	
		山本製粉(株)	豊川市小坂井町八幡田37-1		○	○	
		(株)金比志賀	蒲郡市丸山町4-38		○	○	
		日清サイロ(株)	知多市北浜町12				
		セントラル製粉(株)	知多市北浜町13			○	
		愛知県味噌溜醤油工業(協)	名古屋市中区栄1-16-7		○		
		名古屋埠頭(株)北浜サイロ	知多市北浜町13-2				
		(株)ニッポン名古屋工場千鳥サイロ	名古屋市港区千鳥2-9-16			○	
		(株)ニッポン名古屋工場入船サイロ	名古屋市港区入船1-1-34			○	
		(株)ニッポン知多工場	知多市北浜町24-55			○	
		日東富士製粉(株)名古屋工場	知多市北浜町14-2			○	
		日清製粉(株)名古屋工場	名古屋市中川区長良町1-1			○	
		日清製粉(株)知多工場	知多市北浜町12			○	
		知多埠頭(株)	知多市北浜町24-2				
		中央倉庫(株)	名古屋市港区船見57				
		東洋グリーンターミナル(株)	知多市北浜町14-9				
		全農サロ(株)東海支店	知多市北浜町16				
	三重	三重県醤油味噌工業(協)	三重県津市広明町334		○		
		日本通運(株)日通サイロ	四日市市千歳町34				
		日本トランスティ(株)	四日市市千歳町34				
		伊勢湾倉庫(株)	四日市市千歳町34				
		三井倉庫(株)	四日市市千歳町34				
		(株)内外製粉	三重郡川越町大字亀崎新田77-41			○	
	7	京都 大阪	井澤製粉(株)	京都市南区久世中久町736	○	○	
			前田産業(株)	大阪市港区石田2-3-19, 3-1-4	○	○	
近畿製粉(株)			大阪市西淀川区佃4-5-1	○			
近畿製粉(株)サイロ			泉佐野市住吉町27			○	
飯坂製粉(株)			和泉市寺田町1-1-10	○	○		
飯坂製粉(株)サイロ			高石市高砂2-3-9			○	
大醬(株)			堺市堺区石津北町20	○			
大阪埠頭ターミナル(株)			大阪市港区石田2-3-27				
兵庫		奥本製粉(株)	貝塚市港15			○	
		柄木田製粉(株)大阪工場	大阪市鶴見区放出東1丁目33-5			○	
		(株)増田製粉所	神戸市長田区梅ヶ香町1-1-10	○	○		
		東灘トーマンサイロ(株)	神戸市東灘区住吉浜町19-2				
		阪神サロ(株)	神戸市東灘区魚崎浜町14-7				
		甲南埠頭(株)	神戸市東灘区深江浜町42-3				
		キッコーマン食品(株)高砂工場	高砂市荒井町新浜1-1-1			○	
		姫路港サロ(株)	姫路市飾磨区細江姫路港5号岸壁				
		日清製粉(株)東灘工場	神戸市東灘区魚崎浜町14			○	
		(株)ニッポン神戸甲南工場	神戸市東灘区深江浜町41			○	
		昭和産業(株)神戸工場	神戸市東灘区御影浜町5			○	
奈良	旭製粉(株)	桜井市上之宮67-2	○	○			
8	岡山	丸正製粉(株)	岡山市築港元町7-30	○	○		
		小田象製粉(株)	倉敷市児島塩生2767-68	○	○		
		瀬戸埠頭(株)	倉敷市児島塩生2767-24				
		パシフィックグリーンセンター(株)	倉敷市水島海岸通3-2				
		日清製粉(株)水島工場	倉敷市児島塩生2767-33			○	
	広島	鳥越製粉(株)広島工場	安芸郡坂町植田1-5-1			○	

入札 番号	所在地	事業実施主体 備蓄倉庫	住 所	台帳 確認	測尺 実施	備考
9	香川	吉原食糧(株)	坂出市林田町4285	○	○	
		吉原食糧(株)サイロ	坂出市入船町1-323		○	
		(株)ホコ製粉	観音寺市粟井町2227	○	○	
		木下製粉(株)	坂出市高屋町1086-1	○	○	
		盛田(株)小豆島工場	小豆郡小豆島町苗羽甲1850	○	○	
		林田サイロ事業(協)	坂出市林田町字番屋前4285			
		西川産業(株)	坂出市入船町1-6-15			
		坂出丸善サイロ(株)	坂出市林田町字番屋前4285			
		東洋物産(株)	坂出市入船町1-323			
	徳島	徳島製粉(株)	徳島市南二軒屋町3-1-8	○	○	
10	福岡	鳥越製粉(株)	うきは市吉井町276-1	○		
		(株)ニッポン福岡那の津工場	福岡市中央区那の津4-9-20		○	
		大陽製粉(株)	福岡市中央区那の津4-2-22	○	○	
		福岡県醤油工業(協)	筑紫野市大字牛島65	○		
		博多港サイロ(株)	福岡市中央区那の津4-10-8			
		玄海サイロ(株)	福岡市中央区那の津5-9-31			
		初村サイロ(株)	福岡市中央区那の津5-2-27			
		箱崎埠頭(株)	福岡市東区箱崎埠頭6-11-49			
		(株)上組福岡支店須崎第一サイロ	福岡市中央区那の津5-1-1			
		(株)上組福岡支店須崎第三サイロ	福岡市中央区那の津5-9-1,2			
		(株)上組福岡支店箱崎サイロ	福岡市東区箱崎埠頭1-8-18			
		(株)上組東浜総合物流センター	福岡市博多区千代6-76-4			
		(株)上組香推総合物流センター	福岡市東区香推ふ頭3-2-1			
		鳥越製粉(株)福岡工場	福岡市東区箱崎埠頭6-8-8		○	
		日清製粉(株)福岡工場	福岡市中央区那の津4-2-1		○	
		(株)ニッポン福岡工場	福岡市東区箱崎埠頭6-11-5		○	
		日本通運福岡支店	福岡市博多区沖浜町6-1			
	佐賀	理研農産化工(株)	佐賀市大財北町2-1	○	○	
大分	大分	大分県味噌醤油工業(協)	大分市中島西3-2-9	○		
		二豊醤油(協)	臼杵市大野160		○	
		大分醤油(協)	臼杵市大字望月		○	
熊本	熊本	熊本製粉(株)	熊本市花園1-25-1	○	○	
		パシフィックレーンセンター(株)八代サイロ	八代市新港町3-12			
		株式会社上組八代サイロ	八代市新港町3-2-12			
11	沖縄	沖縄製粉(株)	那覇市通堂町1-1	○	○	



実施要領様式6（第5関係）

番 号  
年 月 日

農林水産省農産局長 殿

備蓄小麦在庫報告（ 年 月分）

住所  
氏名（検量人）

（事業実施主体名）が保管する令和 年 月末の備蓄小麦の在庫確認を下記  
のとおり実施したので報告します。

記

（単位：k g）

倉庫名	月末在庫数量
合計	
在庫確認年月日	年 月 日
検量人氏名	

(別紙様式)

# 銘柄別備蓄小麦在庫数量報告書(令和○年○月分)

事業実施主体名: ○○○

確認者	社名
	所属
	氏名
聴取者	社名
	所属
	氏名

(単位:トン)

地域	銘柄	WW	SH	DNS	1CW	ASW	その他銘柄	計
		月 末 在庫数量	200	100	0	300	150	50
○ヵ月分		2.3	2.0	0.0	2.5	2.4	3.0	2.0
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
月 末 在庫数量								
○ヵ月分								
合計	月 末 在庫数量							
	○ヵ月分							

銘柄別の在庫が何ヵ月分あるかを確認するために、銘柄毎の月末在庫数量と維持月数をこの様式に記載の上、毎月の備蓄小麦在庫数量報告時に提出願います。

# 別紙様式

## 「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			
組織名			
代表者氏名			↓該当する方に○
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

- ・ 交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・ 実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・ 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・ ※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック	<b>環境関係法令の遵守等</b>	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
	<b>エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除</b>	
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
	<b>悪臭及び害虫の発生防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	<b>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b>	
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
	<b>生物多様性への悪影響の防止</b>	
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

### <報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →